

令和3年6月30日

令和3年
第2回野洲市議会定例会
意見書

野洲市議会

意見書第6号

夫婦・親子の同姓維持と旧姓の通称使用拡充を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和3年6月30日

提出者 野洲市議会議員 岩井 智恵子
賛成者 野洲市議会議員 山崎 敦志
賛成者 野洲市議会議員 橋 俊明
賛成者 野洲市議会議員 稲垣 誠亮

夫婦・親子の同姓維持と旧姓の通称使用拡充を求める意見書（案）

夫婦の姓の在り方については、昨年12月政府の「第5次男女共同参画基本計画」の策定にあたっても論議となり、同計画では、「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、子供への影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」するとなっている。さらに、平成27年最高裁大法廷判決でも、「氏は、家族の呼称としての意義」、「その呼称を一つに定めることには合理性」、「子が両親双方と同氏である仕組みを確保することにも一定の意義」などを認めている。

夫婦別姓は必然的に子と父又は母の間で姓が異なる親子別姓を招く。さらには兄弟姉妹間で姓がばらばらになる可能性すらある。平成29年の内閣府の世論調査では、別姓は子供にとって好ましくないという声は62.6%にも上っており、子供の心への影響を第一に考えるべきである。また、同世論調査では、同姓（通称使用含む）を名乗るのが良いという考え方が53.7%、別姓導入賛成は42.5%と意見が分かれており、夫婦別姓の導入は、国民世論の賛同を得ているとは到底言えない。また、「賛成」が多数と喧伝されるが、自ら別姓を希望する人は一割にも達していないのも事実である。さらに、「選択制」だから良いのでは、との意見もあるが、「選択」であってもそれが導入されると姓は「個人の呼称」の一部になり、「ファミリーネーム」の意義、概念の希薄化を招きかねない。そして社会の基盤である家族とその絆に影響を及ぼし、ひいては社会の安定に深刻な波紋を引き起こすことが懸念される。

したがって、夫婦・親子同姓制度を堅持すると共に、婚姻により改姓した人が不便や不利益を感じることのないような運用をすすめ、旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むなどの施策を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月30日

野洲市議会議長 東郷克己

衆議院議長	大島理森
参議院議長	山東昭子
内閣総理大臣	菅義偉
法務大臣	上川陽子
女性活躍担当大臣	丸川珠代

意見書第7号

放射性汚染水の海洋放出を2年後に行うことの中止を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和3年6月30日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

放射性汚染水の海洋放出を2年後に行うことに中止を求める意見書（案）

東京電力・福島第一原子力発電所の汚染水を浄化した処理水の処分について、政府は2021年4月13日、関係閣僚会議を開き、海に流す方針を決めた。放射性物質の濃度を国の放出基準より下げ、約2年後から実施する。

この政府の「基本方針」の内容について、風評被害を懸念する全国漁業協同組合連合会（全漁連）が「到底容認できるものではない」と反対声明を発表した

漁業関係者だけでなく、日本の魚介類に対して、安全安心を願う国民にも到底受け入れられない。

2023年から放射性濃度を国基準から下げる方針を決めるのでなく、汚染物質のトリチウム除去システムの構築や、科学的な英知を集め汚染物質の除去を行う対応がまず必要である。

濃度を薄めるというのは、多くの海水と混合し薄めることであり、物質そのものは放出することである。

汚染物質を取り除く方針こそ優先すべきであり、薄めて放出をすることはやめるべきであり、汚染物質の海洋放出することは中止すべきである。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月30日

野洲市議会議長 東郷克己

衆議院議長 大島 理森
参議院議長 山東 昭子
内閣総理大臣 菅 義偉 宛
環境大臣 小泉進次郎

意見書第8号

老朽原発再稼働に反対する意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和3年6月30日

提出者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

老朽原発再稼働に反対する意見書（案）

政府は2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを定め、温室効果ガス排出量の30年度削減目標を13年度比で46%減に上方修正したことから、既存原発の活用を積極的に進めようとしている。

運転開始から40年を超えた福井県内の関西電力美浜原発3号機、高浜原発1・2号機の再稼働に国から50億円の交付金が提示され、福井県知事が令和3年4月28日に同意しました。福井県民を初め、周辺県の反対や不安の声を無視し再稼働に同意したことは断じて許されません。

老朽化した原発の安全性や、周辺自治体にも及ぶ事故時の避難計画の実効性の懸念も拭なく、福島原発のような、事故が起これば滋賀県の琵琶湖の水が5年間は飲料水として活用出来ないと言われています。琵琶湖からは、京都や大阪をはじめとする近畿にすむ住民生活に大きな影響を及ぼします。

原子力規制委員会は原子力を稼働するため、想定外だった地震や津波にも耐えられるようにと規制基準を変更し、新しい規制基準に適合すると認められた原発は再稼働するとしていますが、福島原発事故自体も事故原因を明らかにしていません。福島の原発事故が証明したように、原発は一旦重大事故を起こせば地域的にも、時間的にも広範な被害を及ぼすことになる。このような危険な原発、しかも40年も経過した老朽原発再稼働は国民の命と暮らしを脅かすものであり、地方自治法第99条の規定により意見書8号老朽原発再稼働に反対する意見書を提出します。

令和3年6月30日

野洲市議会議長 東郷克己

衆議院議長	大島理森
参議院議長	山東昭子
内閣総理大臣	菅義偉
経済産業大臣	梶山弘志
環境大臣	小泉進次郎

宛

意見書第9号

コロナ禍のもとで東京五輪（オリンピック・パラリンピック）は中止・延期の決断を
求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和3年6月30日

提出者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

コロナ禍のもとで東京五輪（オリンピック・パラリンピック）は 中止・延期の決断を求める意見書（案）

東京五輪（オリンピック・パラリンピック）は7月23日の開会式まであとわずかとなっている。しかしその一方で、新型コロナウイルスの感染拡大は変異株の爆発的広がりで緊急事態宣言が6月20日まで延長されているなど、未だ終息の目途がたっていない。新規感染者数は若干減少の傾向はみられるものの、依然として発生数は毎日報告が行われ、尊い命が失われている現実があります。

国内でのワクチン接種も始まったものの、今年中の世界全体での集団免疫の達成とはなりえないこと。各国の感染状況の違いによる競技練習環境などの格差などから、「アスリート・ファースト」の立場からいっても「フェアな大会」とはならないこと。また医療体制も大会期間中多数の医療従事者を五輪に振り向けるのは現実的でないことなどからして、開催できる条件ではないといえる。

こうしたなか、東京五輪（オリンピック・パラリンピック）の中止を求める声が日々大きく広がっており、世論調査ではコロナ禍のもとでは、今夏東京五輪（オリンピック・パラリンピック）開催については、中止または延期が多数となっている。

感染拡大が深刻化するコロナの対策と東京五輪（オリンピック・パラリンピック）が両立しないことは、誰の目にも明らかであり、政府は国民の命と健康を守るために、コロナ対策に全力を集中する時である。

よって開催国の政府として、国民の命を最優先にする立場から、今夏の東京五輪（オリンピック・パラリンピック）開催は中止または延期する決断を強く求める。

以上地方自治法99条の規定により提出する。

令和3年6月30日

野洲市議会議長 東郷克己

内閣総理大臣

菅 義偉

東京オリンピック競技大会・

東京パラリンピック競技大会担当大臣 丸川珠代 宛